

大隈重信と鍋島直彬

高橋 央

はじめに

本稿は大隈重信と、旧肥前鹿島藩主で明治維新後は初代沖縄県令・侍従・元老院議員・貴族院議員等を歴任した鍋島直彬（一八四三—一九一五）の公的活動における連携について、教育事業における連携と第一次大隈内閣期の鍋島の政治的意見の提案を事例として考察したものである。

大隈と鍋島の交流は維新以前からあり、明治維新後も二人の交流は継続し、一九一五（大正四）年の鍋島直彬の死去まで続いた。早稲田大学図書館、早稲田大学史資料センター、佐賀市大隈記念館、また福岡市博物館の「鍋島鍋島家資料」には多数の大隈重信宛鍋島直彬書翰が所蔵されており、公私にわたる、かつ長期の両者の交流をうかがうことができる。さらに現在刊行中の早稲田大学史資料センター編『大隈重信関係文書』（みすず書房 全十一巻

現在十卷まで刊行)ではこれら鍋島直彬の大隈宛書翰が翻刻されており、研究利用が格段に便利になりつつある。

現在刊行中の『大隈重信関係文書』第八巻には、大隈重信宛鍋島直彬書翰が計二百二十四通収録されており、一人の通数としては他の収録人物に対し群を抜いている。時期も年代が判明したものののみをみても、一八七三(明治六)年から一九一五(大正四)年の長期にわたっている。内容としては一八九六(明治二十九)年の養女常子の縁談に関するもの、一八九七(明治三十)年の養子直繩に関するもの、また一九一一(明治四十四)年の直繩の婚姻や留学に関するもの等、鹿島鍋島家の家政に関する書翰が多い。しかしその一方、明治十年代後半から二十年代にかけては東京専門学校や鍋島の関与する鹿島の学校に関する書翰、また一八九八(明治三十二)年の第一次大隈内閣期の、鍋島が大隈に貴族院対策を進言する書翰等、公的活動に関する書翰も少なからず存在する。

鍋島直彬に関しては伝記として『鍋島直彬公伝』⁽¹⁾があり、また初代沖縄県令を歴任した事から沖縄県令としての鍋島に関する研究がある。しかし一方で、鍋島直彬は一八八一(明治十四)年五月に沖縄県令から元老院議員に転じ、元老院の廃止まで議官を歴任している。また一八九〇(明治二十三)年の貴族院議員子爵選挙に初当選して以来当選を重ね、二十五年間にわたり貴族院議員を歴任している。帝国議会開設後の鍋島は、帝国議会の会期中は鹿島から上京して東京で議員として活動し、議会閉会時には故郷の佐賀県鹿島へ帰郷し、地元の教育事業や鉄道事業等鹿島の地域振興に尽力するというライフスタイルを確立する。つまり帝国議会開設以降の鍋島の主たる活動は東京での貴族院議員としての活動と、鹿島での地域振興事業の展開がメインとなるのだが、管見の限り鍋島のこのような活動を詳細に分析した研究というものはない。しかし、現存する大隈宛鍋島直彬書翰を活用する事により、鹿島における教育事業者としての、また貴族院議員としての鍋島の活動の一端を明らかにすることができる。また教育事業や政治活動といった公的活動において、大隈との連携も見ることができる。鹿島における教育事業者、そして貴族院議員である鍋

島直彬と、大隈重信の連携・協力を書翰を通して考察することにより、明治期における地方と東京の学校の連携、また第一次大隈内閣期の貴族院と内閣の関係を見ることができるとしている。本稿はこのような問題意識から、大隈と鍋島の公的活動における連携を、教育事業と政治活動を事例としてみることにしたい。

一 東京専門学校と鹿島中学校

一八八二（明治十五）年十月二十一日（年代の表記は太陽曆導入以前は和暦を、以降は西曆を先に表記した）、東京専門学校（現早稲田大学）の開校式が挙行された。前年の明治十四年の政変により政府を下野した大隈は、創設者でありながら学校への疑念を持たれることを懸念して開校式の参加を見送っていた。開校式では小野梓が「祝開校」の演説で高らかに「学問の独立」をうたい、来賓にも慶應義塾の創設者福沢諭吉等を迎え、八十人の学生とともに東京専門学校は現在に至る百三十年余の歴史の一ページを開いた。鍋島直彬はこの建学から間もない時期に、東京専門学校の式典や行事に参加している。一八八四（明治十七）年七月二十六日、東京専門学校の第一回得業証書授与式（卒業式）に鍋島直彬は来賓の一人として参加している^②。得業証書授与式といった式典のみならず、東京専門学校の学術書籍の購入のため一八八四（明治十七）年五月二十五日に同攻会が結成された際も大隈等とともに来賓として参加している^③。東京専門学校の仕事に好意的・協力的であった鍋島の姿がうかがわれる。式典のみならず東京専門学校の授業も参観し、参考としていたようである^④。

鍋島直彬は旧藩主時代より教育には熱心であった。肥前鹿島藩には藩校として徳讓館があったが、直彬が藩主時代の安政六（一八五九）年に弘文館と改称し、藩教育の改革をはかっていく。維新後の明治三（一八七〇）年に鎔造館と

改称した同校だが、翌明治四（一八七二）年に廢藩置県を迎え、藩校としての歴史を終える。旧鹿島藩主としての直彬はこれを惜しみ、旧藩校の伝統を継ぐ学校を鹿島に維持することと、鹿島地域の教育振興に尽力していく事となる。こうしてめまぐるしい変遷の末、一八九六（明治二十九）年に県立佐賀尋常中学校鹿島分校が開校され、一九〇一（明治三十四）年に佐賀県立鹿島中学校となるが、この学校は学制改革の中で度々閉校の危機に直面した。直彬は学校の維持に奔走し、私費私財を投じて学校の維持発展につとめた。⁵⁾

このような鍋島直彬の鹿島における学校の維持発展のための努力には大隈も協力している。一八九九（明治二十二）年七月十一日の『佐賀新聞』に次の記事がある。

「○法律科生徒 鹿島英語学校の別科なる法律科一年級の学年試験は去月下旬既に終りを告げ本月一日同校特別管理長原忠順氏より夫れく修学証書を授与せられたり今度一年級を卒りたる生徒中六名の人々は直に上京して東京専門学校に入校するに付き鹿島英語学校と専門学校との間に兼て特約を為しあれば右生徒達は無試験にて直ち専門学校の二年級に入學し得る都合なりと云ふ」

当時鹿島には中等教育機関として、後に県立鹿島中学校に改組する、鹿島鍋島家の支援を受けた鹿島英語学校があった。⁶⁾この記事により、鹿島英語学校の法律科一年級修了生の希望者には、東京専門学校への無試験編入の道が開かれていたことがわかる。この「特約」が具体的にいかなるものか、またいつ締結されたものかといった詳細は残念ながら不明である。しかし両校の経営に大隈と鍋島が深くかかわっていた事を考えると、二人の了解のもとになされたと考えられる。

また一八九五（明治二十八）年には鹿島英語学校を改組した鹿島鍛造館（翌年県立佐賀中学鹿島分校に改組）の卒業生が東京専門学校に編入することが認められ、鍋島は書翰で大隈に謝辞を述べている。一八九五年七月、上京中であつ

た鍋島直彬は二十日に挙行された東京専門学校の得業証書授与式に参加し、大隈邸での祝宴に参加している。その翌日の大隈宛書翰では次のように述べている。

「昨日は専門学校得業証書授与式場に参し、尚宴会の芳席に列し難有奉存候。(中略) 島田高田鳩山市島諸氏の懇切なる心配にて小生私立の鹿島鎔造館卒業生は専門学校某科某級へ無試験にて入学候様聯絡相附き、田舎青年者之幸福小生に於て欣謝之至に存候間、乍憚御序も有之候は、前諸氏へ可然御致声相願候」(句読点筆者)

この書翰が書かれた二ヶ月前の『中央時論』一八九五(明治二十八)年五月号の「早稲田記事」には次の記事がある。

「●『鎔造館と連絡』佐賀廣島鎔造館(私立)卒業者は専門学校邦語科一年級及び専修英語科第二年級へ無試験にて入学を許可することとなれり」

鎔造館の卒業生が東京専門学校邦語政治科と邦語法律科の一年級と、専修英語科の二年級に無試験編入することが許可されたことを報じている(一八九五(明治二十八年)当時の東京専門学校における「邦語科」を称する学科は邦語政治科と邦語法律科の二科―筆者註)。そしてこの鎔造館の卒業生の東京専門学校への編入の道が開かれたことは、七月二十日の得業式において市島謙吉幹事から報告されている。このように島田三郎、高田早苗、鳩山和夫、市島謙吉といった東京専門学校幹部の賛同を得て、鹿島鎔造館の卒業生にも、東京専門学校無試験編入学の道が制度的に開かれたのである。明治二十年代は東京専門学校が講義録を刊行して校外生規則を制定し、講義録で学習する校外生も所定の試験に合格すれば校内生として編入の道が開かれる等、校外の学生との連携が本格化した時期であった。鎔造館との連絡連携も、東京専門学校が地方の学校と連絡連携していく、学校としての発展過程の一好例といえる。⁹⁾そしてそれは大隈と鍋島の協力のもとになされたのである。

一八九六(明治二十九)年に大隈は実に約三十年ぶりに佐賀に帰県している。大隈は佐賀市のみならず県内各地を

巡遊し、その際鹿島を訪問し、中学校学生の前で講演し、さらに『大隈伯昔日譚』を寄贈している。

四月に佐賀に帰省した大隈は、佐賀市滞在の後県内各地を巡遊した。そして鹿島には五月九日到着し、鍋島直彬の邸中川邸に投宿している。そして十一日午前九時、大隈は鍋島直彬夫妻と佐賀中学鹿島分校を訪問し、教員学生の前で演説している。大隈はまず、「諸子は熱心誠実教育誘掖を以て自ら任せらるゝ、旧知事鍋島公の地に來て学業を修めらる何等の幸ひぞ予は始めて当地へ來て諸子と逢ひたるを喜ぶ」と述べ、「今や社会は学問を以て大原動力とし学問の力に非されは何事も起らず」と大隈は述べ、怠らず学問にうちこむ様学生を激励している。¹⁰⁾

鍋島は六月一日付の大隈宛書翰で礼を述べている。

「尚々中学校へ御寄贈之昔日譚は早速小生自ら持參、教頭へ御旨意之次第申聞け相渡し、尚生徒を一堂に集め御懇旨の在る所を述べ、随て目今之時勢我国之地位将来学生之責任等より遂に歴史上鍋島之事に及ほし奨励致し置候。孰れも喜悅之模様に見受候。是亦御報道を兼ね御札申上候也。」¹¹⁾

このように鍋島直彬は東京専門学校創立当時から同校の式典に参加し、好意的姿勢を示した。また地元鹿島で旧藩校を近代的中学校に改組するべく尽力した。大隈も鍋島の学校経営に協力し、島田、高田、鳩山、市島等東京専門学校幹部と共に編入体制を整備し、また帰郷の際には自ら中学校を訪問して学生を激励した。大隈は東京で東京専門学校、鍋島は佐賀で鹿島中学校の発展に尽力し、相互に協力していたのである。両校は現在早稲田大学、佐賀県立鹿島高等学校として現在に至っている。

二 第一次大隈重信内閣期の鍋島直彬

(1) 貴族院対策の意見進言

第一次大隈内閣の時期において、現職の貴族院議員として、鍋島直彬は大隈内閣を支持する立場から積極的に大隈に貴族院対策の必要性を述べる書翰を大隈に発信した。これは他の現職の貴族院議員に比して群を抜いていると考えられる。例えば現在刊行中の『大隈重信関係文書』（十巻まで）を参照しても、懇話会の領袖である子爵議員の谷干城が大隈に発信した書翰は一通しか収録されていない。曾我祐準が一通、近衛篤磨が一通である。鍋島の大隈への進言が如何に積極的であったかをうかがわせる。以下、具体的に見ていきたい。

一八九八（明治三十二）年六月三十日、初の政党を基盤とする内閣としての第一次大隈重信内閣が成立した。当時懇話会系の貴族院議員（子爵議員）であった鍋島直彬は、これに先立つ二日前、大隈に書翰を送り所見を述べている。書翰冒頭で鍋島は「此度伊藤侯（つとむ）の決断はさすがに政治家の本領を失はざるものと彬は感称す」と、大隈・板垣を後継首班に奏薦した伊藤の判断を賞賛している。そして「飽まで謹敵の態度を以て務めて情実の積弊を一洗し、上み宸襟を奉安下も民望に副ふ鞏固なる立憲政治の内閣を構成せられ、併せて皇室の基礎を堅緻にし、其尊厳を保つことに御尽力あらんこと実に翹望之至りなり」⁽¹²⁾（説点筆者）と、強固な政党内閣を組閣する事と皇室制度の改革に大隈が尽力する事に期待を示している。

また福岡市博物館所蔵の「鹿島鍋島家資料」の中に「換舌」と題する文書がある。封筒が現存しないため宛欠であるが、「鹿島鍋島家資料」中の大隈宛鍋島直彬書翰中にある点、また組閣に関する意見が書かれている点から、一八

九八年六月下旬、それも三十日の組閣直前に書かれた大隈宛鍋島直彬書翰と推定できる文書である。この書翰では鍋島は次のように述べている。

「憲政党中の重なる人々の入閣すへきは勿論、貴族院にても近衛谷等の如き公平なる思想を抱きたる人は入閣せしめられ可然（谷は陸軍大臣に適當なるへし）、近衛は学習院長なれとも学習院長は田中光頭兼任にても可ならん⁽¹³⁾（読点筆者）
 このように鍋島は大隈内閣の組閣に対し、貴族院議長兼学習院長であつた近衛篤磨と、貴族院議員で懇話会の領袖であつた谷干城の入閣を進言しているのである。谷は貴族院懇話会の、そして近衛は三曜会の領袖であり、彼等の協力を取り付ける事が貴族院対策上重要、という判断があつたものと考えられる⁽¹⁴⁾。

実際大隈内閣の側でも、近衛の入閣を希望していた。『近衛篤磨日記』には早くも内閣成立の六月三十日の項に次の記事がみられる。

「一 夜十一時比神鞭知常来、今度新内閣出来せしも板隈兩伯の心中尚ほ隔意あるもの、如く、永統の点甚覺束なし。就ては余に法制局長官を担任し、内閣に列する事に承諾せずやとの事。余は段々不承諾の点を述べたれ共中々承引せず、明日再び来訪して決答を聞くべしとの事なり。尤もこれは神鞭と犬養毅との相談より出でしのみにて、余の承諾の意向次第にて総理に申込答なりと申居たれ共、前後の状況より考ふるに、大体は既に決定し居るもの、如し。（余の承諾と否とは関せず、如此官を置く事は決し居るならんと思はる⁽¹⁵⁾。）」

このように内閣書記官長の神鞭と犬養毅の相談として、近衛に法制局長官としての入閣が提案された。先の大隈宛鍋島書翰を考えると、貴族院の有力者である近衛等を入閣させるべきという意見は大隈のもとに届いており、この提案も表向きは神鞭と犬養の相談として提案されているが、或いは大隈の内諾のもと近衛に提案されたのかもしれない。いずれにせよ近衛等貴族院有力者を入閣させて大隈内閣を強固にすべきという意見が内閣の側にもあつたことは

確かである。しかし大隈内閣も組閣に際し、閣僚のポストを旧自由党系、旧進歩党系の憲政黨員に配分しなければならず、外務大臣、文部大臣等の閣僚ではなく、法制局長官というポストを内々提案するところに苦しさを感じられる。翌日神輿は学習院に近衛を訪問し回答を求めたが、近衛は入閣は「実に困難」と回答し、「貴族教育の事は自から奮て従事する覚悟にて担任致候。各種の改革の半途にしてこれを去るが如きは、実に其職に不忠なるものなり」と学習院長としての改革を重視する立場から拒絶の意向を示している。七月三日同文会にて谷干城と会った近衛は入閣を勧誘されたことを谷に話し、谷は「断然余に（近衛―筆者注）拒絶せよと勧め、政府の挙動は貴族院を侮辱せりと云ひ、又今にして余が貴族院議長地位を去るべからざる事をいふ」と、近衛の入閣に反対の姿勢を示した。近衛も以降法制局長官への就任を拒絶していく。

このように第一次大隈内閣は近衛を法制局長官として入閣させることはできなかつた。七月三日、鍋島は大隈を訪問、同日中に大隈に書翰を発信している。大隈は鍋島に対し内閣の状況を説明したらしく、「大体の御高説及目今之景況等拝聴頗る安心」と安堵感を示した。大隈が鍋島に近衛入閣交渉の顛末をどこまで説明したかは定かではないが、組閣の状況と、少なくとも近衛等三曜会、また谷、鍋島等の懇話会といった貴族院のグループとの交渉、協力を模索していく事は説明したと考えられる。鍋島はさらに次のように述べる。

「貴族院には種々の人物あり。悪感情を抱き居る者もあるへし。何卒谷、曾我杯一日御招き相成懇々御咄相成候はは
大いに十三議会の準備上好都合ならん。小生も其中兩人へは能々咄し置候積りに候」⁽¹⁸⁾

谷、曾我といった懇話会の実力者と面会し、意思の疎通を計ることが年末の第十三議会に於ける貴族院対策として有効と進言しているのである。鍋島はこの後七月九日に東京を出発し鹿島に帰郷し、鹿島から大隈に書翰を通して意見を述べていく。十五日には鹿島から大隈に書翰を送り、十二日に無事帰郷した事と、「民党及正義者の常に切論止

まさりし事件にして、是まで政府に於て放擲顧みさりしもの、如きは着々挙行有之度候¹⁹と、従来の藩閥内閣にはなかつた政党内閣としての独自の政策を断行するよう大隈を激励している。

大隈総理は七月十四日の夜、首相官邸に近衛、谷、曾我の三人を招き、憲政党結成や組閣の経緯を説明し、また財政、外交問題について談話している。²⁰この会談を新聞で知つた鍋島は七月二十五日に大隈に書翰を送り、次のように進言する。

「新聞紙に於て過日近衛、谷、曾我三氏御招き相成候趣承知、彼の三氏小生に於ても固より親友のことゆえ窃に歡喜致し候。然し貴族院之情況を觀察するに研究会は勿論、茶話会中の幾部分富士見会の幾部分歟は現内閣に反対の一派の或る輩に煽動せられ候事は眼前にして、懇話会と雖も純粹の者而已にあらず、其中多少雜駁混交致し居候に就ては、今日之儘にて御注意周密ならざる時は第十三議会の貴族院は頗る面倒なるべく被存候。貴族院はつまらぬ者多しとて輕蔑すへからず。つまらぬ者の多数程恐るべき者はなし。能々御勘考為國家所切望なり。何卒呉々も会派の如何を問はず、貴族院中重なる者十五人乃至二十人を御招き相成、十分内閣の方針を示され又彼等の意見をも最大となく無遠慮に陳述せしめ、極めて周巾に貴族院に対する御画策なくんは國家の不幸之より大なるなからん。是れ小生の深く憂ふる所なり。近衛、谷、曾我杯には貴族院大体に就ての小生の意見も内々相咄し置、今後も時々書通も致し候積りに候。」²¹

鍋島は大隈内閣の貴族院対策が余程心配であつたのか、八月三日にも大隈に書翰を送り貴族院対策を進言している。鍋島は「研究会の多数は（或部分は初めより正面に反対に立つの挙動はなかるへし）常に現内閣攻撃の地に立つべく、清浦松岡杯の部下に在るもの及茶話会又は薩の系統の一派の如きは常に反対すべく、三曜懇話二会は道理の分りたるもの多く、立憲内閣の大体上に於ては賛同を表するものと被存候」と述べ、「呉々も貴族院の向背は其關係実に輕か

らす、何卒厚く御考案相成、貴族院議員の重なるものに対しては十分胸襟を吐露し御相談相成冷視せられざる様切望候⁽²²⁾と主張している。

このように鍋島は大隈内閣の組閣当初から、貴族院内の近衛篤磨等の三曜会グループと、谷、曾我等の懇話会グループとの意思疎通の必要性を、大隈内閣の貴族院対策として重要なものとして力説した。また研究会や茶話会といったグループが内閣に対抗する事に注視し、会派を問わず貴族院議員の有力者と会談して意思疎通をはかることを主張した。大隈内閣の来るべき第十三議会における円滑な議会運営のために、貴族院議員の立場から大隈に精力的に助言をしたと言える。鍋島のこのような助言は、大隈が貴族院対策を考える上で、一つの重要な参考資料であったと考えられる。大隈総理は暑中休暇後の九月十二日、首相官邸に於いて板垣退助内相、桂太郎陸相、西郷従道海相等各大臣とともに貴族院議員百十名を招待し、茶話会を開催している。この茶話会には近衛等三曜会、谷、曾我等懇話会系の議員のみならず、清浦奎吾、松岡康毅といった、大隈内閣に第十三議会に於いて厳しく対峙する事が予測される議員も招待され、会派を超えた内閣と貴族院議員の懇親会となった。大隈総理は茶話会冒頭に各議員に「心付かれたる事は遠慮なく申出られたし」と、忌憚なく内閣に意見してくれる様各議員に依頼している。⁽²³⁾この茶話会は、大隈内閣が貴族院議員との意思疎通を重視したが故の茶話会であり、鍋島の建策も、この茶話会実施の一つの要因と考えられるのである。

(2) 大隈内閣の危機と鍋島直彬

政党内閣として成立した第一次大隈内閣は、周知のように成立わずか二ヶ月にして、尾崎行雄文相の共和演説事件によって危機に立たされる。⁽²⁴⁾八月二十二日の神田一ツ橋で開催された帝国教育会での尾崎文相の演説内容が『国民新

聞』『東京日日新聞』等各新聞により報道され、その演説内容が大隈内閣の倒閣を策する官僚派の攻撃材料になり、尾崎は結果的に十月二十四日に辞任に追い込まれる。文相後任をめぐり大隈総理と板垣内相の間に対立が起こり、政党内の旧自由党系と旧進歩党系との対立が再燃し、ついに憲政党の分裂という事態となり、大隈総理は十月三十一日に辞表を提出することとなる。

このような八月以降の内閣の危機的状况を、鍋島直彬はどのように認識していたであろうか。前節で考察したように、鍋島は盟友の大隈による政党内閣の成立を歓迎し、政党内閣として従来の藩閥内閣にない政策の断行を期待していた。当然鍋島は大隈内閣の長期の政権維持を希望していたのであり、大隈への貴族院対策の意見も、議会開設以来貴族院議員を歴任してきた鍋島ならではの、政権維持のための進言であった。よってそのような鍋島にとつて、憲政党内の内部対立や、尾崎の共和演説事件を契機とする、藩閥官僚派の倒閣運動等は、大隈内閣を弱体化させるものとして批判的にみていた。

九月四日、鍋島は同じ子爵議員で懇話会の領袖谷干城に書翰を送っている。この書翰で鍋島は、「藩閥内閣之精神茲に改まり公正の内閣現出可致歟と窃に望みを属し居候処党内功利心の競争のみ」と憲政党の実情を批判している。そして「従来情弊の腐敗を一洗し国家前途の経営に着手し天下の人心を一新すへきの拳なく」「外相問題とか山田問題とか文相演説とか」で日々経過している状況を「痛歎之至」と谷に述べている。そして衆議院の憲政黨員は二百五十名がいるが「多くは一身の功利心に駆られ」ているので、「随分種々の失態も可有之」と鍋島は憂慮する。「貴族院者頗る困難の地に立ち可申最我同志者は極めて難関に当り候事と想察候」と論じている。⁽²⁵⁾要するに鍋島は第一次大隈内閣が憲政党を基盤とする初の政党内閣として、従来の藩閥内閣にない清新な政治を行うことを期待していたが、党内の内情が「功利心の競争」であることに失望し、この内情のままでは貴族院の懇話会も困難な状況になると懸念を

示している。ここには鍋島の、大隈宛書翰にはみられない、憲政党内情への憂慮と批判が記されていて興味深い。この書翰中には大隈個人への批判は書かれていないので、鍋島は大隈というよりは与党憲政党内の内部対立に慨嘆していたと考えられる。

さて、大隈内閣が次第に危機的な状況になるにつれ、鍋島は書翰を通して改めて大隈に意見をしていくことになる。尾崎の演説から約二週間が経過した九月六日、鍋島は鹿島から大隈に書翰を発信している。鍋島は尾崎の問題について宮内省の問題に関連させて触れている。

「内大臣侍従長たる徳大寺侯が（彼の謹直無事なる）尾崎文部大臣の演説に付て云々の事の如きは実に長歎息遺憾之至に候。畢竟宮内省之規模精神定まらず、大体を持するの識見なきが為めなり」⁽²⁶⁾

やや抽象的な表現であるが、鍋島は内大臣兼侍従長として宮中にある徳大寺実則侯爵が尾崎の演説問題に言及する事は不適切と判断したのであろう。

さて前述のように、十月二十四日に尾崎文相が辞職に追い込まれ、後任文相をめぐって事態は紛糾する。後任の文相について板垣内相は江原素六の文相就任か、星亨の外相就任を主張し、大隈は後任文相に犬養毅を推薦し対立した。このような後任文相をめぐる紛糾の中、鍋島は鹿島から大隈に書翰を発信している。そこで鍋島は後任文相の問題に触れ、「憲政党中之都合も可有之候得共、若し同黨員に必せざる事ならば、近衛若しくは谷杯も候補者として可然愚考候」と、ここでも近衛、谷といった貴族院の有力者の入閣を主張している。⁽²⁷⁾ 貴族院の実力者の入閣による内閣の強化という発想だが、これは東京での大隈と板垣、ひいては旧進歩党系と旧自由党系の対立という事態では現実的に難しい案であった。また近衛自身も入閣の意思はなかった。一〇月二十六日の日記には「内閣は又後任の事にて大混雑との事、是亦失体なり。犬養、島田を進歩派より押し、自由派よりは星を押し、又余の名義迄も候補中に数えられ

たりとの事、迷惑の極といふべし。」とある。このように鍋島の鹿島からの提言は、東京の情勢からすると温度差のあるものであった。鹿島にいる鍋島の想像より早く旧自由党系は星を中心に内閣からの離脱を図り、事態は紛糾する。このように後任文相をめぐる紛糾は結局大隈総理が犬養を後任とすることにより、旧自由派は解党に動き、板垣内相等旧自由党系大臣は十月二十九日に辞表を提出し、大隈総理は旧進歩党系による内閣改造を模索したが、結局十月三十一日に辞表を提出する事態となる。

このような大隈内閣の危機的状况において、大隈内閣の維持を図るべく二つの方法が提案された。一つの方法は大隈総理も模索したように、旧進歩党系単独で内閣を改造して乗り切ることであり、この策を具申する望月小太郎のうな人物がいた。

望月小太郎は十月二十八日付の大隈宛書翰においてこのように述べる。

「生は此際断々乎として自由党出身大臣の桂冠(ウツ)を折度、進歩党は既に議會に百十数名を過候て進歩党にて其朝に在るの間は政權既に我にあり。財權の如き言ふを須たず。而して天下の智力は今や実に進歩党中に集り候上者此政財智の三大權を以て自由党始め各派中より四五十名の味方を拾ひ集候事は開会前迄左までの難事とも申されまじく、帰する処大局の消長は自進両党聯立の今日に於るが如く貴族院のみに可有之候得ば、今日の計は唯一に一大御勇断を以て自進両烈天下の人心を一新被遊候と共に、千万一相敗候とて茲に始めて政党政治の新基礎を創められ候一大好機と確信仕候」²⁸

望月小太郎によれば進歩党は百十数名の議席があり、政權、財權、さらに人材も有しているのだから、自由黨員の一部、四五十人を切り崩して進歩党側につければ衆議院は問題なく、後は貴族院対策さえ出来れば状況を打開できると進言している。

或は他勢力との連携で苦境を打開する事である。鍋島が大隈内閣の危機的状况において大隈に献策したのは後者であった。鍋島は十月三十日付の大隈宛書翰において、「速に伊藤を清国より償還され、共に朝に立て御尽力あり度切望候。若し進歩黨員のみを以て内閣を組織せられ者或は言ふへ可らざる意外之結果を見るに至るべく(後略)」と、伊藤博文との連立内閣による事態打開を提案している。⁽²⁹⁾大隈は三十一日に辞表を提出するが、清国訪問中の伊藤は帰朝を促されて帰国の途に就く。伊藤を一刻も早く帰国させて大隈総理と協議の上打開策を模索し、可能ならば伊藤との連立内閣により危機を切り抜ける、というのが鍋島の打開案であった。

鍋島が望月小太郎のように進歩党単独での状況打開ではなく、伊藤との提携を進言したのは、やはり貴族院議員としての鍋島の経歴に起因していると考えられる。前掲の七月二十五日、八月三日の書翰で大隈に述べたように、鍋島は貴族院の研究会、茶話会といった勢力が反大隈内閣の立場で、来るべき第十三議会の貴族院において大隈内閣に対峙する事を強く憂慮していた。この上衆議院で旧自由党勢力と対峙するという事になれば、やはり敵対勢力が多い中では味方の勢力がどうしても必要、という判断であったと考えられる。大隈内閣を奏薦し、藩閥出身の政治家ではあるが憲法の制定者であり、政党にも一定の理解があり、かつ実力ある政治家としての伊藤との提携による難局打開、という鍋島のプランになったと考えられる。

しかし十月三十一日に大隈が辞表を提出し、陸軍大臣の桂太郎が、伊藤が清国より東京へ帰京する前に、超然内閣としての山県内閣の成立に向けて素早く運動し⁽³⁰⁾、十一月八日に第二次山県有朋内閣が成立するに及び、望月小太郎、鍋島直彬の、大隈内閣存続に向けてのプランは頓挫することとなるのである。

大隈の辞職という事態の中鹿島から議会のため上京した鍋島は、八日に大隈邸を訪問したが大隈が不在であったため、翌日大隈に書翰を発信している。この書翰に於いて鍋島は、「過去は致し方なし。善後策極めて管要なり」と述べ、

「今後者十分伊藤と御画策切望候。就ては先入主となるの謬、同氏帰京せば他に先たち一刻も速に御面会相成度国家の爲め懇禱茲事に候⁽³¹⁾」と告げている。

六月の滞京中に成立した大隈内閣が、議会の爲上京するまでの僅か四ヶ月程の間に瓦解した事は、鍋島にとつて残念かつ意外な事態であつたに違いないが、鍋島は早くも第二次山県内閣の成立の翌日に「善後策」を進言しているのである。山県内閣の早期成立によつて、大隈内閣を伊藤との連携で存続させるという案は頓挫したが、伊藤が帰京すれば山県内閣の関係者より先にコンタクトを取り、伊藤との相談のうえ、今後の捲土重来を図るべきである、というのが鍋島の新しいプランであつた。

十一月十四日に大隈は園遊会を開催し、上京してきた鍋島も参加の予定であつたが、風邪の爲欠席している。この日鍋島は大隈に書翰を送るが、末尾に「采菊東籬下悠然見南山。中間の成破利鈍は顧みる所にあらず」と述べ、中国南北朝時代・宋代の詩人陶淵明の詩を引用しながら、大隈に暗に再起を期してほしい旨を伝えている⁽³²⁾。

さて伊藤博文は十一月七日に長崎へ到着したが、翌日に第二次山県内閣が成立したのを受けて、九州地方を訪問したうえで十八日に神戸へ到着した。松方正義蔵相は伊藤を訪問し、新内閣の成立を告げ、伊藤の同意を得ている⁽³³⁾。同日鍋島は大隈へ書翰を送り、「尊兄腹心の人にして伊藤侯の信用を得へき者誰そ一人速に坂神間に出張せしめられ度、此段国家の爲め切望候也」と、大隈の側近を伊藤のもとに派遣し、善後策を協議するようすすめている⁽³⁴⁾。既に山県内閣の側が松方蔵相を派遣し伊藤の同意を得るなど、新内閣側が機先を制していたが、この時点では鍋島はなお大隈と伊藤との協議による善後策の検討、というプランを堅持していた。大隈の早期の捲土重来を期待する、鍋島の強い意志が感じられる。

伊藤は二十六日に大磯へ到着した⁽³⁵⁾。この前日鍋島は大隈に書翰を送り、「一刻も速に大磯へ御出て相成度、平素の

情誼上此事熱心に希望候也」と、大隈自身が大磯まで伊藤を訪問することを進言している。⁽³⁶⁾

一方山県内閣は、直前の第十三議會を前に、分裂後の旧自由党系の憲政党との提携を模索していた。憲政党側が黨員の入閣を希望し、提携交渉は難航した。⁽³⁷⁾ このような山県内閣と憲政党との対立は、鍋島には内閣の「動揺」と映ったようである。二十八日に鍋島は大隈に書翰を送り、「何卒速に大磯行御企図国家の爲め切望候。現内閣動揺の兆あるは最早疑ふへからず」と述べ、山県内閣が憲政党との提携に難航している中、大隈が速やかに伊藤と大磯で協議し、今後の対応を図ることを主張した。⁽³⁸⁾ しかし結局十一月二十九日に憲政党と山県内閣の間で提携の協約が成り、「動揺」は収束することとなる。この協約を斡旋したのが他ならぬ伊藤であった。⁽³⁹⁾ こうして第二次山県内閣が当面の危機を回避し第十三議會に向かう体制が整うと、さすがの鍋島も大隈の捲土重来を早期にはかることを当面断念したようである。管見の限り、これ以降一八九八（明治三十二）年中において、鍋島直彬が大隈に対し、政治上の再起を提起するような書翰はなくなる。大隈が再度の組閣をなし、第二次大隈内閣を発足させるのは、この十六年後の一九一四（大正三）年四月十六日のことであった。

以上のように鍋島直彬は、共和演説事件以降第一次大隈内閣が危機的状況に陥る中で、従来の貴族院対策だけでなく、伊藤との提携による事態打開を一貫して主張し続けた。それは大隈の辞職後も続き、十一月において第二次山県内閣が憲政党との提携交渉に難航する段階まで続き、伊藤との協議により大隈が早期に捲土重来を期すことを主張し続けた。しかし伊藤が山県内閣を認め、山県内閣と憲政党との提携交渉をまとめ、内閣が安定すると、鍋島も沈黙を余儀なくされるのである。

おわりに

以上本稿では、大隈重信宛鍋島直彬書翰を主たる史料として、大隈重信と鍋島直彬の教育事業と、第一次大隈重信内閣期に於ける政治活動での連携についてみてきた。

教育事業においては、大隈が東京専門学校創立者であり、鍋島直彬も、旧藩校から最終的には県立鹿島中学校となる学校の維持経営に深く関与したため、両者は教育事業者としての共通の側面を有していた。旧佐賀藩時代からの旧知として、かつ教育事業に意欲ある二人は当然それぞれの学校経営に理解を示し、協力した。東京専門学校創立時から鍋島は第一回得業証書授与式等の式典に来賓として参列し、授業を参観し、同攻会の発会式にも参加した。このような東京専門学校を視察することは、鍋島が鹿島で教育事業にコミットするときの参考となったと考えられる。また大隈も鍋島の鹿島での教育事業に協力した。一八九五（明治二十八）年には鍋島が経営する鹿島鎔造館の卒業生の東京専門学校編入の道を開き、翌年の大隈の佐賀訪問では大隈は直接藤津郡鹿島の学校を訪問し、学生を激励している。教育事業者として、両者は密接に連携していたといえる。

政治活動においても、鍋島は帝国議会開設以降一九一五（大正四）年六月に死去するまで、貴族院子爵議員として在職し続けた。その貴族院議員としての政治活動を踏まえ、鍋島は特に大隈が政権側にある時は、大隈に積極的に政治的意見を具申した。その好例が第一次大隈内閣期である。

旧知である大隈の内閣組閣を喜んだ鍋島は、組閣に際しては人材、特に貴族院から近衛篤磨、谷干城といった人物の登用を提唱した。近衛は貴族院三曜会、谷は懇話会の実力者であり、彼等の入閣が貴族院対策上有効という判断の

もとに提起されたものであった。実際の組閣においては憲政黨員が各閣僚ポストを占め、第一次大隈内閣は近衛に法制局長官としての入閣を打診するが固辞されている。貴族院実力者の入閣はならなかったが、組閣後も鍋島は近衛、谷、曾我といった貴族院三曜会、懇話会系の実力者と十分協議し、さらに貴族院の有力者とは会派を超えて意思の疎通を図ることを提唱している。大隈も七月十四日に首相官邸で近衛、谷、曾我と会談し、九月十二日には官邸に貴族院議員を招待して茶話会を開催している。このように鍋島の意見具申と大隈内閣の貴族院対策を見るとき、鍋島が大隈宛書翰で示した対貴族院対策の意見は、大隈内閣に好意的な現職の貴族院議員の率直な意見として、大隈が対貴族院対策を考えるうえで相応に重要なものであったと考えられる。

共和演説事件以降第一次大隈内閣が危機的状况に陥ると、鍋島は大隈内閣の存続の為に苦心する。そして伊藤博文との連携・協議により危機を打開することを一貫して提唱した。これは進歩党単独でも貴族院対策さえできれば対応できるとした望月小太郎の献策と好対照である。大隈の辞職後も鍋島は大隈の早期の政治的再起を企図し、清国から帰国した伊藤と至急協議し、今後を図ることを十一月末まで主張し続けた。

しかし鍋島の提案も、緻密な人物・状況観察、また当事者との交渉・根回しの成果というよりは、やや個人的な判断に偏したところに弱点を有していた。例えば組閣当時の前掲「換舌」で、鍋島は近衛、谷の入閣を提案したが、書翰中で「近衛は学習院長なれとも学習院長は田中光顕兼任にても可ならん」と述べているが、近衛が自身の日記で述べているように、近衛が学習院長としての職責を重んじている点の理解は浅かったようである。また共和演説事件以降次第に伊藤との提携、協議を提案しているが、伊藤博文関係文書研究会編『伊藤博文関係文書』（塙書房、全九巻）内の伊藤宛鍋島直彬書翰を見ても、鍋島がこの時期伊藤に大隈との連携を提唱する書翰はなかった。本稿執筆の為の調査では、鍋島が伊藤に大隈との連携を主張する書翰は見いだせなかった。推測であるが、鍋島は自己単独の判断で

伊藤との提携は可能と考え、大隈に伊藤との提携を主張したようである。しかし鍋島の読みとは異なり、伊藤が第二次山県内閣を承認し、さらに山県内閣と憲政党の提携を斡旋・成功させるに至り、この案は頓挫した。

このように第一次大隈内閣期の鍋島の意見を見ると、時に近衛・伊藤の意向や政治行動を読み違える場面もあったが、貴族院における三曜会、懇話会との協議や提携を重視し、貴族院各党派との意思疎通の重要性を提起した。大隈そして大隈内閣も貴族院との意思疎通を図るべく、近衛、谷、曾我との懇談や貴族院議員との茶話会を開催している点を見ると、やはり鍋島の意見も相応に重要な参考情報となったと考えることができる。第一次大隈内閣末期、そして第二次山県内閣成立当初の、大隈・伊藤提携案も、実現には至っていないが、大隈の政治的地位を保つべく苦心している、大隈に対する鍋島の誠意は十分うかがうことができる。第一次大隈内閣期の貴族院対策において、大隈と鍋島は緊密な協力関係にあったといえる。

本稿においては、大隈重信と鍋島直彬が、その教育活動、そして第一次大隈内閣期の政治活動といった公的活動において連携・協力関係にあった事を確認した。二人は学校経営という教育活動、また第一次大隈内閣期に於ける政治活動といった公的活動において緊密に協力していたといえる。しかし東京専門学校と鹿島中学校の協力・連携のより具体的な実態や、また大隈が在野の時期における両者の政治的協力関係（或いはその有無）については本稿では考察に及んでいない。今後の課題としたい。

註

(1) 鍋島直彬の伝記として、星野秀夫編著『鍋島直彬公伝』

鍋島直彬公四十年祭記念会 一九五四年 がある。また沖

縄県令時代の鍋島に関する研究として、杉谷昭『初期沖縄

県政に関する歴史的研究』文部省科学研究費補助金研究成

果報告書一九八九—一九九一年 がある。また最近の明治

期貴族院の研究進展の中で鍋島の活動に言及した研究として、小林和幸『明治立憲制政治と貴族院』吉川弘文館 二〇〇二年がある。主として議会開設期・初期議会期の鍋島の動向が考察されている。

(2) 早稲田大学史編集所編『早稲田大学百年史』第一巻 早稲田大学 一九七八年(以下『百年史』と略記) 五〇〇頁。

(3) 『同政会沿革』『同政会雑誌』第二号 一八九一年四月二十九—三十頁。東京専門学校講堂で開会された同政会発会式には会員来賓合わせて三百名が集まり、盛会であったという。来賓には大隈重信、河野敏謙、前島密、北島治房、鍋島直彬、小野梓、矢野文雄、島田三郎、肥塚龍、犬養毅、田口卯吉等で、田口、犬養、肥塚の演説があったという。

(4) 鍋島の東京専門学校参観を示す書翰として次のようなものがある。

「兔角不順之氣候に候処愈御佳勝奉賀候。述は過日者参上不相変御懇接、殊に学校教授等の模様を見るを得、大に各職員教員諸氏を煩し鳴謝之至に候。乍憚御序校員へ宜敷御致声相願候。御約束之沖繩木材今少しは宜しき材品有之候と存居候処木質等も不十分、或は短、或は小、遂に是はと申ものも無之御用に可相立哉、幸に何敷に御用ひ相成候得者本懐之至に候。(後略)」(大隈重信宛鍋島直彬書翰、(明治) 年五月三十一日。早稲田大学大学史資料センター編『大隈重信関係文書』みずす書房(以下『大隈重信関

係文書』と略記) 第八卷 二〇一二年 三〇九頁)

この書翰に記されている学校とは、大隈邸訪問の際參觀したというのであるから、東京専門学校のことである。また本書翰の明確な年代は不明であるが、東京専門学校の開校が一八八二(明治十五)年十月二十一日である点、鍋島直彬は一八八一(明治十四)年五月まで沖繩県令であり、そのつてから大隈に木材を提供した点、またここでは引用していないが本書翰後半には転居の予定が記されている点(鍋島は明治十九年に転居。『鍋島直彬公伝』年譜)から明治十年代後半と推定できるものである。創設当初の東京専門学校の授業を、教員職員案内のもと參觀していた様子うかがわれる。また書翰中出てくる「沖繩木材」は大隈の注文で取り寄せられたということであるが、大隈邸或は東京専門学校の校舎に利用されたのかも知れないが詳細は不明である。しかし初期の東京専門学校の校舎に鍋島提供の沖繩の木材を用いた可能性を示しており、興味深い書翰である。

(5) 前掲『鍋島直彬公伝』三二—三五頁。鹿島市史編纂委員会『鹿島市史』下巻 一九七四年 二二五—二二六頁。鹿島中学校の変遷は複雑である。明治三(一八七〇)年に藩校鍛造館と改称後の変遷は、廢藩後、鹿島義塾として存続し、一八七六(明治九)年変則中学となり、一八七九(明治十二)年、長崎県立中学校となっている。一八八三(明治十六)年に佐賀県移管後は佐賀県立中学となるが、一八

八四（明治十七）年経費荷重のため県立としての維持が困難となり、藤津郡費で維持する公立鹿島中学校と改称した。一八八七（明治二十）年の学制改革令以降は鹿島鍋島家から年額三百円の援助を受け、鹿島英語学校と改称した。さらに一八九一（明治二十四）年四月には再び鍛造館と改称し、鹿島鍋島家からの私費で維持する学校となった。一八九六（明治二十九）年県立佐賀尋常中学鹿島分校となり、この際鍋島直彬は鍛造館の学校校舎設備を寄付している。一八九八（明治三十一年）年佐賀県立第二尋常中学校となり、一九〇一（明治三十四）年佐賀県立鹿島中学校となる。第二次世界大戦後の一九四八（昭和二十三）年佐賀県立鹿島高等学校となり現在に至っている。このようにこの学校は藩校、私立、県立、公立、私立、再び県立とめまぐるしく所管、また名称を変更しているが、第二次世界大戦以前の時期の校名は、最終的に鹿島中学校に落ち着いた。学校の維持困難時には度々鹿島鍋島家から援助を受けており、鍋島直彬の学校維持のための熱意を見ることができさる。

(6) 一八八七（明治二十）年に開校された鹿島英語学校は、三年制の本科と二年制の法律科の二科で構成されていた。同年九月二日に入学試験が施行されている。「広告」『佐賀新聞』一八八七（明治二十）年八月五日。

(7) 大隈重信宛鍋島直彬書翰、（明治二十八）年七月二十一日。福岡市博物館所蔵「鹿島鍋島家資料」三七八五。なお

書翰年代の括弧は筆者の推定年代を示す。なお本書翰は、後の鹿島中学校となる鍛造館が、鍋島直彬の支援する私立学校としてこの名前で運営されていたのが一八九一（明治二十四）年から一八九六（明治二十九）年までの期間であること、また一八九五（明治二十八）年七月には親族縁談等の問題で鍋島直彬が上京中であつたこと（大隈重信関係文書」第八卷二五二頁所収の二書翰参照）、また一八九五（明治二十八）年の東京専門学校得業式が七月二十日に举行されている点（『早稲田大学年表』『早稲田大学史記要』第二十四卷 一七八頁）から、明治二十八年の書翰と年代推定した。

(8) 「東京専門学校第十二回得業式報告」『中央時論』第十五号附録十一頁。

(9) 東京専門学校の校外教育は、一八八六（明治十九）年五月十五日、政学講義会より政治科、経済科、法律科、歴史科の講義録を刊行したのにはじまる。翌年九月に「校外生規則」が制定され、講義録購読者は「校外生」となった。

そして一八九五（明治二十八）年には校外生卒業生の校内生三年への編入学試験規定が制定されている。校外生については、『百年史』第一卷五九七―六一一、八四五―八五四頁。

(10) 桃蹊生「大隈伯西部巡遊紀事（第九報）」『佐賀自由新聞』一八九六年五月十三日。

(11) 大隈重信宛鍋島直彬書翰、（明治二十九）年六月一日。

- 『大隈重信関係文書』第八卷 二五八―二五九頁。
- (12) 大隈重信宛鍋島直彬書翰、(明治三十二)年六月二十八日。福岡市博物館所蔵「鹿島鍋島家資料」三七九五。
- (13) 「換舌」福岡市博物館所蔵「鹿島鍋島家資料」三八一五。
- (14) 尚友俱樂部編「貴族院の会派 研究会政治年表」一九七五年 余録三「貴族院諸会派会員数」によれば、一八九八(明治三十一年)五月十九日の時点で会派に所属する議員は、研究会五五、三曜会一五、懇話会五二、木曜会十六、茶話会十一、丁酉会十三であった。
- (15) 近衛篤磨日記刊行会編『近衛篤磨日記』鹿島研究所出版会(以下『近衛日記』と略記)第二卷 一九六八年 明治三十一年六月三十日 九十二頁。
- (16) 『近衛日記』第二卷 明治三十一年七月一日 九十三頁。
- (17) 『近衛日記』第二卷 明治三十一年七月三日 九十四頁。
- (18) 大隈重信宛鍋島直彬書翰、明治三十一年(消印)七月三日。『大隈重信関係文書』第八卷 二七五―二七六頁。
- (19) 大隈重信宛鍋島直彬書翰、明治三十一年(消印)七月十五日。『大隈重信関係文書』第八卷 二七七頁。
- (20) 『近衛日記』第二卷 明治三十一年七月十四日 一〇六頁。
- (21) 大隈重信宛鍋島直彬書翰、(明治三十一年)年七月二十五日。『大隈重信関係文書』第八卷 二七七―二七八頁。
- (22) 大隈重信宛鍋島直彬書翰、明治三十一年(消印)八月三日。『大隈重信関係文書』第八卷 二七八―二七九頁。
- (23) 「首相邸の茶話会」『読売新聞』一八九八年九月十四日。
- (24) この共和演説事件による第一次大隈内閣の瓦解過程については、中村尚美「第一次大隈内閣」『日本内閣史録』第一卷 第一法規 一九八一年 三〇二―三〇九頁等。
- (25) 谷干城宛鍋島直彬書翰、明治三十一年九月四日。『立教大学図書館所蔵 谷干城関係文書』北泉社 一九九五 マイクロフィルムリール6 二七〇―3。書翰年代は同書目録によるものであるが、正確な推定と考えられる。
- (26) 大隈重信宛鍋島直彬書翰、明治三十一年(消印)九月六日。『大隈重信関係文書』第八卷 二八一―二八二頁。
- (27) 大隈重信宛鍋島直彬書翰、(明治三十二)年十月二十六日。『大隈重信関係文書』第八卷 二八四頁。
- (28) 大隈重信宛望月小太郎書翰、明治三十一年十月二十八日。『大隈重信関係文書』第十卷 一八八―一八九頁。なおこの書翰の年代は原文に明記されている。
- (29) 大隈重信宛鍋島直彬書翰、明治三十一年(消印)十月三十日。『大隈重信関係文書』第八卷 二八五頁。
- (30) 桂は黒田清隆等と協力し、清国から伊藤が帰国する前に山県の内閣を成立させるべく素早く奔走した。この経緯については、徳富猪一郎編『公爵桂太郎伝』乾巻 一九一七年 八二五―八四六頁等。
- (31) 大隈重信宛鍋島直彬書翰、(明治三十二)年十一月九日。『大隈重信関係文書』第八卷 二八五頁。
- (32) 大隈重信宛鍋島直彬書翰、明治三十一年(消印)十一月

- 十四日。『大隈重信関係文書』第八卷 二八六頁。
- (33) 春畝公追頌会編『伊藤博文伝』下卷 一九四〇年 四〇四―四〇八頁。
- (34) 大隈重信宛鍋島直彬書翰、明治三十一年(消印)十一月十八日。『大隈重信関係文書』第八卷 二八六頁。
- (35) 「伊藤侯の大磯着」『読売新聞』一八九八年十一月二十七日。
- (36) 大隈重信宛鍋島直彬書翰、(明治三十二)年十一月二十五日。『大隈重信関係文書』第八卷 二八七頁。
- (37) 春畝公追頌会編『伊藤博文伝』下卷 一九四〇年 四〇九頁。
- (38) 大隈重信宛鍋島直彬書翰、(明治三十二)年十一月二十八日。『大隈重信関係文書』第八卷 二八七頁。
- (39) 春畝公追頌会編『伊藤博文伝』下卷 一九四〇年 四〇九頁。
- (40) 前掲「換舌」福岡市博物館所蔵「鹿島鍋島家資料」三八一五。